

保護者・生徒各位

栃木県立黒磯高等学校長

令和3（2021）年8月20日（金）以降の本校の対応について

残暑の候、保護者の皆様にはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、8月20日（金）から9月12日（日）までの期間、栃木県が緊急事態措置区域となるため、知事から県民等に対して、感染拡大を防止するための更なる要請をすることとなりました。

つきましては、本校におきましても、栃木県教育委員会の指示のもと、引き続き、生徒の安全・安心を最優先し、下記により対応させていただくことになりました。

保護者の皆様には、さらなる御心配・御迷惑をおかけ致しますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の重要性に鑑み、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 学校の教育活動について

- ・ 課外等の夏季休業中の登校については、感染防止対策を徹底した上で実施しています。
- ・ 部活動の実施は、短時間とし、特に付随する場面（飲食、更衣等）での感染防止対策を徹底しています。
- ・ 宿泊を伴う活動や校外での活動については、大会等一部の例外を除き不可とします。
- ・ 2学期については、感染リスクの高い教育活動（近距離、接触、密集が生じる活動）は実施しません。
- ・ 学校祭については、当初、保護者1名入場の予定でしたが、入場者を入れず、校内公開のみ実施します。
- ・ 2学年の修学旅行については、令和3年7月19日付け「令和3（2021）年度修学旅行について（お知らせ）」の通知を御覧ください。今後、詳細が分かり次第お知らせいたします。

2 校内での感染症対策について

- ・ 手洗いと手指消毒を徹底しています。
- ・ 校内のドアノブ、手すり、スイッチ等、こまめに消毒しています。
- ・ 常時マスクの着用をするとともに、「3つの密（密閉、密集、密接）」を避ける対策を講じています。

3 ご家庭においての感染防止対策の徹底のお願いについて

- ・ 規則正しい生活習慣をお願いいたします。
- ・ 登校前の検温、手洗い等の基本的感染防止対策の徹底、健康状態の把握をお願いいたします。
- ・ 発熱等の風邪の症状が見られる場合には、学校へ御連絡いただくとともに、無理せず登校を控えるようお願いいたします。
- ・ 不要不急の外出自粛、都道府県間の不要不急の移動の自粛、3つの密を避ける対策に加え「会話する＝マスクする（特に飲食の場における適切なマスク着用）」、感染リスクが高まる「5つの場面」での注意等をお願いいたします。
- ・ コロナ禍において、不安や悩み等を抱えてしまうこともありますので、お困りの場合には、担任や部活動顧問等まで御相談ください。

栃木県立黒磯高等学校 TEL 0287-62-0101 FAX 0287-62-4645
--